東京都立松が谷高等学校長 博 田 英 明

緊急事態宣言移行に伴う本校の対応について

平素から本校の教育活動について御理解と御協力を賜り感謝いたします。

国は東京都に対して、緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は7月12日(月)から8月22日(日)までの緊急事態措置を実施することとしました。このことについて東京都教育委員会から都立学校に対して通知がありました。都立学校において、新型コロナウイルス感染症の変異株による<u>若年層への感染リス</u>クが高いことを踏まえての対応です。この通知に基づく本校の対応をお知らせいたします。

- 1 基本的な感染症予防策の徹底
 - (1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - (2) 毎朝の検温、健康観察
 - (3) 登校時の健康チェック(登校前の検温、登校時のサーモグラフィでの確認)
 - (4) 教室等における密集回避、30分に1度以上の換気、消毒、消毒液設置等
- 2 時差通学・分散登校 時差通学は継続します。教育活動は特別時間割で実施します。
- 3 教育活動

部活動

- <u>全ての部活動を中止します</u>。ただし、校長の責任の下、大会等への出場は可能とし、大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めます。活動にあたっては生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底するとともに、熱中症事故の未然防止を徹底します。
- (1) 大会等に参加する場合は生徒・保護者の同意書を得て大会初日14日前から健康観察を行います。
- (2) 合宿については今夏は実施を見合わせます。
- 4 学校行事

学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止します。

修学旅行は GoTo トラベルが再開するまでは延期又は中止となります。

- 5 生徒・御家庭での感染症対策のお願い
 - (1) 放課後はすみやかに下校する。
 - (2) 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。
 - (3) 繁華街やカラオケ・ゲームセンター等に行かない。
 - (4) 3密回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - (5) 毎朝の検温、健康観察
 - (6) 十分な換気等

〔問合せ先〕

東京都立松が谷高等学校

副校長 加藤 和宏

電 話 042-676-1231